

# (特定・介護予防福祉用具販売) 契約書兼重要事項説明書

## 1 商品を販売する事業者について

本社所在地 (連絡先)	〒343-0002 埼玉県越谷市平方 1718-2
事業者名称	株式会社 須永コーポレーション
代表者氏名	代表取締役 須永芳子

## 2 商品の販売を担当する事業所について

### (1) 事業所の所在地等

事業所名称	福祉用具よし
介護保険指定 事業所番号	1170805327
事業所所在地	〒343-0002 埼玉県越谷市平方 1708-1
連絡先 相談担当者名	電話 048-971-6043 管理者 柴圭汰
事業所の通常の 事業実施地域	越谷市・春日部市・松伏町、吉川市、さいたま市

### (2) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	日曜日・12月30日～1月3日を除く日、
営業時間	午前8時30分から午後5時30分まで

### (3) 事業所の職員体制

事業所の管理者	柴 圭汰	
職種	職務内容	人員数
専門相談員	福祉用具の選定の援助、取り付け、調整等	管理者 1人 福祉用具専門相談員 2人以上

### (4) 事業の目的および運営方針

事業の目的	上記事業者において実施する指定特定福祉用具販売事業の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、事業所の専門相談員が、要介護状態又は要支援状態（以下「要介護者等」）の購入者に対し、適切な指定特定福祉用具を提供させていただくことを目的とする。
運営方針	この事業所が実施する事業は、購入者が要介護、要支援状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営んでいただけますよう、購入者の心身の状況・希望及びそのおかれている環境を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助・取り付け・調整等を行い、福祉用具を販売させていただくことにより購入者の日常生活の便宜を図り、購入者を介護する方の負担の軽減を図る。

## 3 販売する商品の内容と代金等について

### (1) 販売する商品の内容について

商品区分と種類	
販売対象品	腰掛便座 入浴補助用具 簡易浴槽 移動用リフトの吊り具の部分 自動排泄処理装置アタッチメント部分

貸与との選択制	固定用スロープ 単点杖（松葉杖を除く） 多点杖 歩行器（歩行車を除く）
---------	--

※選択制の対象福祉用具の提供に当たっては、福祉用具貸与または特定福祉用具販売のいずれかを利用者が選択できることについて、利用者等に対し、メリットおよびデメリットを含め十分説明を行うとともに、利用者の選択に必要な情報を提供し、利用者の身体状況等を踏まえ、提案を行います。

#### (2) 販売する商品の代金について

代 金	商品の代金は、別添の料金表及びカタログをご参照ください。
商品の搬入・搬出費用	商品の搬入及び搬出費用は、原則、代金に含まれるものとします。但し、次に該当する場合、購入者は、別途、当該費用を負担するものとします。 ① 搬入及び搬出業務の際、特別な作業又は措置が必要な場合の当該作業費用 ② 事業者の通常の事業実施地域以外の地域に搬入及び搬出する際の当該搬入及び搬出費用

#### 4 所有権移転・代金等の支払方法について

所有権移転・代金等の支払方法	所有権の移転について商品の所有権は、商品の引渡しがあったときに、事業者から購入者に移転します。購入者は、代金等を商品の購入時に現金にて支払うものとします。なお、事業者は購入者からの支払いを受けたときは、購入者あての領収書を発行します。
----------------	---

#### 5 身分証携行義務

身分証携行義務	販売担当者は、常に身分証を携行し、初回訪問時および購入者または購入者の家族から提示を求められた時は、いつでも身分証を提示します。販売担当者は、常に身分証を携行し、初回訪問時および購入者または購入者の家族から提示を求められた時は、いつでも身分証を提示します。
---------	--

#### 6 商品説明

商品説明	事業者は、本契約に基づき販売する商品について購入者に各商品の取扱説明書を交付のうえ、当該商品を用いて使用方法及び使用上の注意事項を説明するものとします。
------	--

#### 7 秘密の保持と個人情報の保護について

個人情報の利用目的及びその利用	事業者は、購入者の個人情報を商品の販売及び購入者に最適な商品を提供することを目的とするサービス担当者会議において、その目的を達するため必要最小限の個人情報を用いる場合にのみ利用し、購入者から予め文書で同意を得ない限り、購入者の個人情報を他の目的に用いません。また、購入者の家族の個人情報についても同様とします。
秘密保持と個人情報の保護	事業者及び事業者の使用者は、商品の販売の際に知り得た購入者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。
安全管理措置	事業者は、購入者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物（磁気媒体情報及び伝送情報を含む）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。
個人情報の第三者への提供	事業者は、目的の実施にあたり、配達業務等を外部に委託するに伴い個人情報を委託する際は、事業者の厳正な管理の下で行います。

## 8 事故発生時の対応

事故発生時の対応	商品のご使用中に事故が発生した場合は、購入者に対し応急処置、医療機関への搬送等の措置を講じ、速やかに購入者がお住まいの市町村、ご家族、居宅介護支援事業者等に連絡を行います。 また、事故の状況及び事故に際して採った処理について記録するとともに、その原因を解明し、再発を防ぐための対策を講じます
----------	--

## 9 損害賠償

損害賠償	事業者は、商品の販売にともなって、事業者の責に帰すべき事由により購入者の生命・身体・財産等を傷つけた場合には、その責任の範囲において、購入者に対してその損害を賠償します。但し、次に該当する場合は、この限りではないものとします。 ① 購入者が自己の疾患・心身状態及び商品の設置・使用環境等、商品の選定に必要な事項について故意にこれを告げず又は不実の告知を行ったことにもっぱら起因して損害が発生した場合。 ② 購入者の急激な体調の変化等、事業者の販売した商品を原因としない事由に起因して損害が発生した場合。 ③ 購入者もしくは介護者等が、事業者及びサービス従事者の指示・説明や本来の商品の使用方法に反し又は商品の改造等の行為に起因して損害が発生した場合。
------	--

## 10 高齢者虐待防止のための処置に関する事項・その他委員会

高齢者虐待防止	①虐待の防止のための指針を整備するとともに、虐待の防止のための対策を行う検討委員会、従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を定期的に開催しています。 ②虐待等に関する利用者及びその家族からの虐待等に関する相談を対応するとともに、虐待等が明らかになった場合は速やかに市町村の窓口に通報します。
業務継続・感染症・ハラスメント委員会	必要な研修及び訓練を定期的に開催をし、法人内、事業所内において周知を図ります。

## 11 サービス提供に関する相談、苦情について

相談や苦情に対する対応	事業者は、相談や苦情に対する窓口を以下のとおり設置し、誠実に対応するとともに経過を記録に残します。
【事業者の窓口】	名称 福祉用具よし 所在地 〒343-0002 電話 /FAX TEL:048-971-6043 / FAX048-971-6044 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで (日曜、12 月 30 日から 1 月 3 日除く) 責任者 柴 圭汰
【市町村の窓口】	名称 越谷市介護保険課 048-963-9169 -048-963-9305 春日部市介護保険課 048-736-1111 松伏町役場介護保険課 048-991-1886 吉川市介護保険課 048-982-5111 さいたま市高齢介護課 048-829-6152
【公的団体の窓口】	名称 埼玉県国民健康保険団体連合会(介護福祉課)苦情専用 電話 048-824-2568

## 1.2 契約内容の履行と契約外事項の取扱いについて

- (1) 購入者および事業者は、信義誠実をもってこの契約を履行するものとします。
- (2) この契約に定めのない事項については、介護保険法令その他諸法令の定めるところを尊重し、双方が 誠意を持って協議のうえ定めます。

以上の契約を証するため、本書2通を作成し、購入者、事業者が記名押印の上、1通ずつ保有します。

事業者が購入者に販売する商品の内容と代金

種目	商品名	数量	単価	代金
	上記商品の取扱説明書	各 1		
契約締結日 令和 年 月 日			合計	

法人所在地 埼玉県越谷市平方 1718 - 2  
法人名 株式会社 須永コーポレーション  
代表者名 代表取締役 須永芳子 印  
事業者名 福祉用具よし  
説明者氏名

上記内容の説明を事業者から受け、内容について同意しました。

利用者

住所

氏名 印

家族（代理人）

住所

氏名 印